

令和6年度

スマホ時代のいじめの理解と対応講座 実施要項

1 目的

いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応の在り方と、いじめの現状について理解するとともに、未然防止、早期対応等に関わる指導力を高める。

2 期日 令和6年10月17日(木)

3 会場 福島県教育センター (福島市瀬上町字五月田16)

4 日程・内容

時 間	内 容
9:30～9:50	受付・諸連絡 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
9:50～10:00	開 会 講堂
10:00～12:00	講 義 「いじめ防止対策推進法と <i>いじめの現状理解</i> 」 I-2 III-6 III-8
13:00～15:45	講義・演習 「いじめ対応と未然防止」 III-6 III-8 宮本国際法律事務所 弁護士 真下麻里子
15:45～16:00	閉 会

※I、II等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

5 準備物等

- 上履き
- 食費 400円(受付時に現金で納入)
 - ・昼食は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合
※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。
【手続きの期限】食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00
(8月19日～23日の研修は前々週火曜日16:00)
※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、教育センターのWi-Fiに接続できないので御注意ください。

7 研修講座受講後のアンケートについて

受講3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

8 問い合わせ先

- (1) 欠席等について(市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由)
福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教育相談チーム

TEL 024-572-4186

Email center-soudan-gr@fcs.ed.jp